### **①　ＭＳＣＢ等の月間行使状況に関する開示**

| 開示事項 | 開示・記載上の注意 |
| --- | --- |
| ○　開示資料の表題 | ・　表題は「ＭＳＣＢ等の月間行使状況に関するお知らせ」とする。  ・　なお、「ＭＳＣＢ等」の部分については、これに代えて、「転換価額修正条項付新株予約権付社債」又は「行使価額修正条項付新株予約権付社債」のように表題の文中に転換価額等の修正条項が設けられている旨を記載することでも差し支えないものとする。 |
| １．銘柄名 | ※　複数のＭＳＣＢ等を発行している場合、項番１．から６．までの各項目について、銘柄（回号）ごとにそれぞれ記載する。 |
| ２．対象月間の交付株式数 | ・　対象月間の交付株式数の合計を記載する。 |
| ３．対象月間の転換（行使）額面総額及び発行総額に対する転換（行使）比率 | ※　新株予約権の場合は、対象月間中に行使された新株予約権の数（個）及び新株予約権の発行総数（個）に対する行使比率を記載する。 |
| ４．対象月の前月末時点における未行使残存額 | ※　新株予約権の場合は、対象月の前月末時点における未行使の新株予約権の数（個）を記載する。 |
| ５．対象月の月末時点における未行使残存額 | ※　新株予約権の場合は、対象月の月末時点における未行使の新株予約権の数（個）を記載する。 |
| ６．対象月間における転換（行使）状況 | ・　対象月間の日付ごとに交付株式数（新株・移転自己株式）、転換（行使）価額、転換（行使）額面総額（新株予約権の場合は、行使された新株予約権の個数）を記載する。  ※　行使がなかった日は、当該日付の欄は削除せず、転換（行使）価額のみを記載する（交付株式数、額面総額は「－」とする。）。  ※　対象月の前月末時点における発行済株式数についても併せて注記する。 |
| ７．転換（行使）制限に関する状況 | ・　転換（行使）制限に関する状況として、①　発行するＭＳＣＢ等のすべての回号を合計した月間の交付株式数、②　発行の払込日時点における上場株式数及び③　転換（行使）制限に関する比率（①の数を②の数で除したもの。）を記載する。  ・　転換（行使）制限を超えて行使が行われた場合には、その旨及びその理由について、わかりやすく具体的に記載する。 |
| ・　その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項 |  |

### **②　ＭＳＣＢ等の大量行使に関する開示**

| 開示事項 | 開示・記載上の注意 |
| --- | --- |
| ○　開示資料の表題 | ・　表題は「ＭＳＣＢ等の大量行使に関するお知らせ」としてください。  ・　なお、「ＭＳＣＢ等」の部分については、これに代えて、「転換価額修正条項付新株予約権付社債」又は「行使価額修正条項付新株予約権付社債」のように表題の文中に転換価額等の修正条項が設けられている旨を記載することでも差し支えないものとする。 |
| １．銘柄名 | ※　複数のＭＳＣＢ等を発行している場合、項番１．から６．までの各項目について、銘柄（回号）ごとにそれぞれ記載する。 |
| ２．月初からの交付株式数 |  |
| ３．月初からの転換（行使）額面総額及び発行総額に対する転換（行使）比率 | ※　新株予約権の場合は、対象月間中に行使された新株予約権の数（個）及び新株予約権の発行総数（個）に対する行使比率を記載する。 |
| ４．前月末時点における未行使残存額 | ※　新株予約権の場合は、対象月の前月末時点における未行使の新株予約権の数（個）を記載する。 |
| ５．現時点における未行使残存額 | ※　新株予約権の場合は、対象月の月末時点における未行使の新株予約権の数（個）を記載する。 |
| ６．月初からの転換（行使）状況 | ・　月初からの日付ごとに交付株式数（新株・移転自己株式）、転換（行使）価額、転換（行使）額面総額（新株予約権の場合は、行使された新株予約権の個数）を記載する。  ※　行使がなかった日は、当該日付の欄は削除せず、転換（行使）価額のみを記載する（交付株式数、行使額面総額は「－」とする。）。  ※　前月末時点における発行済株式数についても併せて注記する。 |
| ・　その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項 |  |

（注）同月中における開示後の転換累計又は行使累計が当該ＭＳＣＢ等の発行総額の１０％以上となった場合に開示するときは、２．３．４．及び６．の開示事項について、それぞれ「前回開示後からの交付株式数」「前回開示後からの転換（行使）額面総額」「前回開示時点における未行使残存額」及び「前回開示後からの転換（行使）状況」として開示する。